

事務連絡
令和6年7月19日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う「教科書デジタルデータの提供に関する実施要項」の改正及び音声教材等の提供・使用申請について

この度、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第55号）が令和6年7月19日付けで施行されることとなりました。

これに伴い、教科書デジタルデータの提供手続きにおいて、音声読み上げのコンピュータソフトを利用した教材（教科用図書に準ずるものと認められるものに限る。）（以下「音声教材」という。）を製作するに当たり、障害のある児童生徒に向けて製作する者を対象としているところ、障害のある児童生徒及び日本語に通じない児童生徒の双方に向けて当該教材を製作する者も対象とすべく、「教科書デジタルデータの提供に関する実施要項」を別添1のとおり改正しました。

また、日本語に通じない児童生徒の音声教材等の提供・使用申請の方法について、別添2のとおりお知らせいたします。

本要項の改正趣旨等及び提供・使用申請における留意事項については、下記のとおりですので、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会等に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課におかれては、所轄の

学校及び学校法人等に対して、各附属学校を置く各国立大学法人担当課及び各附属学校を置く各公立大学法人担当課におかれては、その管下の学校に対して周知をお願いします。

記

第1 教科書デジタルデータの提供に関する実施要項関係

1. 改正の趣旨

今回の改正は、教科書デジタルデータを提供できる障害のある児童生徒に向けて音声教材等を製作する者について、障害のある児童生徒及び日本語に通じない児童生徒の双方に向けて音声教材等を作成する者を含めることができることとする等の必要な改正を行うものである。

2. 改正の内容

4. (5) を新設し、「3. (1) (ア) ③に規定する者については、障害のある児童生徒及び日本語に通じない児童生徒の双方に向けて当該教材を製作する者を含むものとする」旨を規定した。

3. 施行日 令和6年7月19日

第2 音声教材等の提供・使用申請関係

1. 留意事項

(1) 音声教材の使用について

日本語に通じない児童生徒であっても、一人一人の日本語の力の程度や困難を抱える点には違いがあることから、音声教材の使用に当たっては、その機能や使用方法等が児童生徒にとって適切なものか、学校長の責任の下、主たる指導者（日本語指導担当教員等）を始めとする複数人により、児童生徒の実態を多面的な観点から把握・測定した結果を参考にすることが望ましいこと。

(2) 障害のある児童及び生徒への音声教材等の製作・提供について

障害のある児童生徒への音声教材等の製作・提供についてはこれまでどおり可能であることから、引き続き障害による読みの困難がある児童生徒を適切に把握し、音声教材等を活用するなどの学習支援を行うこと。

(3) 音声教材等の使用状況について

現行の音声教材の認知度、音声教材等を必要とする児童生徒の需要把握の取組、音声教材等の使用状況に都道府県、地域によって差がみられることを踏まえ、全国いずれの

地域においても音声教材等を必要としている障害のある児童生徒及び日本語に通じない児童生徒が音声教材等を使用できるよう、音声教材等に関する理解を深め、適切な使用環境を構築すること。

- 別添 1 教科書デジタルデータの提供に関する実施要項
- 別添 2 音声教材等の提供・使用申請について
- 参考資料 1 音声教材等の概要
- 参考資料 2 音声教材等の申請先・問合せ先

【本件連絡先】

<本法律について>

文部科学省初等中等教育局教科書課企画係

電話：03-5253-4111（内線 2576）

E-mail: kyokasyo@mext.go.jp

<音声教材を含む教科用特定図書等について>

文部科学省初等中等教育局教科書課

教科用特定図書普及促進係

電話：03-5253-4111（内線 4743）

E-mail: kyokasyo@mext.go.jp

教科書デジタルデータの提供に関する実施要項

平成 21 年 2 月 10 日
文 部 科 学 大 臣 決 定
平成 21 年 4 月 1 日改正
平成 22 年 3 月 18 日改正
平成 25 年 8 月 21 日改正
平成 31 年 4 月 3 日改正
令和 6 年 7 月 19 日改正

1. 趣旨

本要項は、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律（平成 20 年法律第 81 号。以下「法」という。）第 5 条並びに同法施行規則（平成 20 年文部科学省令第 29 号）第 1 条及び第 2 条に基づき、教科用図書発行者が発行する教科用図書に係る電磁的記録（以下「教科書デジタルデータ」という。）について、これを教科用図書発行者がデータ管理機関（文部科学大臣又は文部科学大臣が指定する者をいう。以下同じ。）に対して提供する手続及びデータ管理機関が教科用特定図書等の発行をする者に対して提供する手続について定めるものである。

2. 対象

本要項に定める手続の対象となる提供すべき教科書デジタルデータの種目及び範囲は、以下のとおりとする。

(1) 種目

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 34 条第 1 項（同法第 49 条、第 49 条の 8、第 62 条及び第 70 条第 1 項において準用する場合を含む。）に基づき小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校において使用される教科用図書の教科に係るすべての種目

(2) 範囲

教科用図書の本文、図・写真、脚注、表紙など、教科用図書に掲載されているものすべての教科書デジタルデータ

3. 具体的手続

教科書デジタルデータの提供に係る具体的手続は、以下のとおりとする。

(1) 提供希望データの届出

(ア) 教科用特定図書等の発行をする者で次のいずれかに該当する者は、データ管理機関に対し、使用（教科用特定図書等を発行するための使用に限る。）を希望する教科書デジタルデータの種類について、別に定める様式により届出を行う。

① 教科用拡大図書を製作する者

- ② 教科用点字図書を製作する者
- ③ 音声読み上げのコンピュータソフトを利用した教材（教科用図書に準ずるものと認められるものに限る。）を、障害のある児童生徒に向けて製作する者
- ④ 教科用拡大図書を製作する高等学校及び特別支援学校（視覚障害等）高等部(以下「高等学校等」という。)

(イ) 3. (1) (ア) ④は、データ管理機関へ届出を行った際、公立の高等学校等については当該高等学校等を設置する教育委員会、私立の高等学校等については当該高等学校等を設置する学校法人の理事長、国立大学法人に附属して設置される高等学校等については当該国立大学の学長（以下、「設置者」という。）に対して、別に定める様式により報告を行う。

(2) 高等学校等における教科用拡大図書の発行

高等学校等における教科用拡大図書の発行には、授業の進捗状況や一人一人の生徒の見え方等に応じた対応をするため、一単元毎の製作や、データの一部の拡大複製も含まれるものとする。

(3) 要提供データの通知

データ管理機関は、(1) の届出又は教科書デジタルデータに対する需要の状況その他の事情を踏まえ、教科用図書発行者に対して、提供を要する教科書デジタルデータの種類について、別に定める様式により通知する。

(4) 教科用図書発行者からデータ管理機関へのデータ提供

教科用図書発行者は、データ管理機関に対し、(3) により通知された種類の教科書デジタルデータを提供する。

この場合において、データの提供はPDF形式のファイル（別に定める仕様に基づくものとする。）により行うほか、可能な限りテキスト形式のデータも提供することとする。また、正しく表現されず、適切な活用ができない図や写真等の画像データについては、必要に応じ、JPEG形式のファイルを併せて提供する。

なお、当該ファイルを提供する際には、教科用図書の内容が正しく表示されるかを、責任をもって確認すること。ただし、データ管理機関がその業務を円滑に遂行するため必要があると認めて当該確認を要しない旨を指示したときは、この限りでない。

(5) データ管理機関から教科用特定図書等の発行をする者へのデータ提供

データ管理機関は、(4) により提供された教科書デジタルデータについて、教科用特定図書等の発行をする者の要望に応じ、教科用特定図書等の製作上必要な範囲においてデータ形式の変換を行った上で、(1) の届出を行った者に対し、当該届出のあった種類の教科書デジタルデータを提供する。

なお、高等学校等へデータを提供した際には、別に定める様式により、設置者に対して、提供した教科書デジタルデータの情報等を報告する。

(6) 使用制限承諾書の提出

他の用途への流用や第三者への流出を防止するため、(5)により教科書デジタルデータの提供を受ける者は、データ管理機関に対し、別に定める様式により、教科書デジタルデータの使用制限承諾書を提出する。

(7) 発行完了報告書の提出

データの利用状況を明らかにするため、教科書デジタルデータの提供を受けて、教科用特定図書等（法第10条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第3条の規定に基づき無償給付の対象となるものを除く。）を発行した者は、データ管理機関に対し、別に定める様式により、発行完了報告書を提出する。

4. その他

(1) 施行期日

この要項は、決定の日から施行する。

(2) データ管理機関

文部科学大臣が本要項に基づくデータ管理機関の業務（データの受領、提供、変換、廃棄及び活用に関する助言など）を行う場合は、必要な事務は文部科学省初等中等教育局教科書課において行うものとする。

なお、文部科学大臣は、データ管理機関における業務を、第三者に委託して実施することができるものとする。

(3) 費用

(ア) 教科用特定図書等の発行をする者が、教科書デジタルデータの提供を受けるにあたっては、3.

(1)、(6)及び(7)の書類の提出に係る通信費用のみを負担するものとする。

(イ) 3.(4)の教科用図書発行者からデータ管理機関への教科書デジタルデータの提出に係る通信費用は、教科用図書発行者の負担とする。

(4) 高等学校等への指導、助言

(ア) データ管理機関は、教科書デジタルデータの提供を受けた高等学校等に対して、データ提供情報を把握し、データの活用方法や他目的への流用防止等に関する助言等を行う。

また、高等学校等が提出した3.(6)の使用制限承諾書の他の用途への流用及び第三者への流出に該当する疑いがあると認められるときは、設置者との連携のもと、その利用状況について調査をできるものとする。

(イ) データ管理機関は、設置者に対して、データの活用方法や他目的への流用防止等に関する助言等を行う。

(ウ) 設置者は、報告を受けた高等学校等に対するデータ提供情報を把握し、データの活用方法や他目的への流用防止等に関する指導、助言を行う。

また、高等学校等が提出した3.(6)の使用制限承諾書の他の用途への流用及び第三者への流出に該当する疑いがあると認められるときは、その利用状況について調査を行う。

(エ) データ提供を受ける高等学校等は、データ管理機関及び設置者からデータの活用方法や他目的への流用防止等に関する助言等を受けるものとする。

(5) 教科用特定図書等の発行をする者に関する特例

3. (1) (ア) ③に規定する者については、障害のある児童生徒及び日本語に通じない児童生徒の双方に向けて当該教材を製作する者を含むものとする。

音声教材等の提供・使用申請について

1. 音声教材等とは

音声教材とは、発達障害等により教科書の文字等を読むことに困難がある児童生徒に向けて製作されている教材です。教科書の内容を音声で読み上げる等、様々な機能があります。学校の授業における利用や、家庭での予習・復習における利用が可能で、「読むこと」にかかる負担を軽減し、内容の理解に注力することができます。

また、拡大教科書と同様に使用できる教材として、視覚障害のある児童生徒に向けて、PDF版の拡大教科書が製作されています。文字の拡大機能や色の反転等の機能があり、読みやすい表示で教科書の内容を読むことができます。

この文書では、音声教材とPDF版の拡大教科書(PDF版拡大図書)を併せて、「音声教材等」とします。

参考資料1に掲載されている教材は、文部科学省の事業により製作されているもので、対象となる児童生徒へ無償で提供しています。

2. 提供の対象となる方・教科書について

音声教材等の提供対象は、学校において検定教科書等(検定教科書を点訳・拡大した教科書を含む)を使用しており、視覚障害や発達障害等により通常の検定教科書等では文字等を読むことが困難な児童生徒で、使用目的はその学習用途に限定されます。

令和6年7月19日より、音声教材等については、日本語指導が必要な児童生徒に対しても提供が可能となりました。

提供対象となるのはいずれの場合も、当該児童生徒が学校の授業において使用している教科書の音声教材等です。

3. 申請について

音声教材等の使用を希望する児童生徒がいる場合、各音声教材等製作団体のウェブフォームにて申請を行ってください。申請方法、申請先等は参考資料2のとおりです。

また、保護者等から申請についての相談があった場合には、学校における児童生徒の学習の様子等を踏まえ、音声教材等の使用についてご検討いただくようお願いします。音声教材等の使用が適当と判断される場合には、保護者等と相談しつつ、学校・教育委員会等から申請を行っていただくようお願いします。

なお、音声教材等は文部科学省の委託事業により製作・提供しているため、音声教材等の使用に当たって、アンケートの回答等に御協力をお願いする場合があります。

4. 申請書類

- ・申請書（障害のある児童生徒用、日本語指導が必要な児童生徒用）
- ・同意書
- ・提供を希望する教科書リスト

※各音声教材製作団体のウェブフォームにおいて上記3点の書類作成、提出が必要となります。

5. 参考資料

【参考資料1】 音声教材等の概要

【参考資料2】 申請書提出先・問合せ先

6. 音声教材等について

音声教材等の詳細については、下記ウェブサイト等をご確認ください。

<p>文部科学省ホームページ 「音声教材」に関するページ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukas/ho/1374019.htm</p> 	<p>文部科学省ホームページ 「PDF版拡大教科書」に関するページ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukas/ho/1411600.htm</p> 
--	---

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教科書課
教科用特定図書普及促進係

音声教材等の概要

- マルチメディアダイジー教科書
(公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会)
- AccessReading
(東京大学先端科学技術研究センター)
- 音声教材BEAM (NPO法人エッジ)
- ペンでタッチすると読める音声付教科書 (茨城大学)
- 文字・画像付き音声教材 UD-Book (広島大学)
- UNLOCK (愛媛大学)
- PDF版拡大図書 (慶應義塾大学)

マルチメディアダイジー教科書 (公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会)

教材についての詳細: <https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>

使用方法・ 対応OS

Windows, iOS, Android, Chrome

アプリケーションによる再生 (ダイジーポッド、ChattyBooks、イーリーダー、しゃべる教科書、ボイスオブダイジー-5)、ブラウザ再生

教材の構成

テキスト、挿絵、音声

対応している 教科書

小学校 (全教科) 中学校 (全教科)

読み上げ 音声

肉声又は合成音声 (教材により異なる)



その他の 機能

- ハイライト機能、ルビ表示 (総ルビ、教科書ルビ、学年段階ごと)、分かち書き (一部の教材で対応)、縦書き・横書きの変更、文字の拡大・縮小、文字色・背景色の変更 等
- 音声とテキストが同期し、画像も表示されることにより、視覚と聴覚から同時に情報が入り、内容理解がしやすい。
- 学習障害、発達障害をはじめ、多くの読みに困難をかかえている生徒に対応。

サンプル

- 教材のサンプル <https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>
※上記ページの中ほどに公開しています。
- ブラウザ再生のデモ <https://mpf.jsrpd.jp/>
デモ用アカウント情報 ログイン名: I0025 パスワード: I2345678

その他の 情報

提供している教材リストを公開しています。

https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext_r6.html

使用方法・ 対応OS

Windows, iOS, iPadOS, macOS, Android, Chrome
DOCX形式: Microsoft Word
EPUB形式: iOSのブック、Android, ChromebookのGooglePlayブックス等

教材の構成

テキスト、挿絵

対応している 教科書

小学校(高学年)、中学校、高等学校
(いずれも地図、書写を除く)

読み上げ 音声

合成音声(リーダーの読み上げ機能を使用)



その他の 機能

- 文字の大きさ、色の変更、ハイライト機能など、使用するアプリの機能で様々な調整が可能。
- Word版とEPUB版の2種類を作成。パソコン等のアクセシビリティ機能を使用する。

サンプル

<https://accessreading.org/sample.html>

その他の 情報

- 提供している教材リストを公開しています(月に1度更新しています)。
https://accessreading.org/e-text_list.html
- 音声教材情報提供サイトを公開しています。
<https://accessreading.org/aem/>

音声教材BEAM (NPO法人エッジ)

教材についての詳細: <https://www.npo-edge.jp/use-edge/beam/>

使用方法・ 対応OS

MP3を再生できる全ての機器(パソコンやタブレット、スマートフォン、ICレコーダー等)で使用可能

教材の構成

音声

対応している 教科書

小学校(国語・社会) 中学校(国語・社会・理科) 高等学校(国語・社会)

読み上げ 音声

肉声に近い合成音声

その他の 機能

音声のみの教材であるため、データ容量が軽く、操作が簡便で、耳からの情報に集中できる。

サンプル

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLURmXYpULEEsDUAKa7UHNKLWj6pON5MP8>

その他の 情報

BEAMに関する情報をYoutubeでご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLURmXYpULEEmaghAChId7-3PZJn5IFIq>



ペンでタッチすると読める音声付教科書（茨城大学）

教材についての詳細：<http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/>

使用方法・ 対応OS

紙冊子と音声ペン（パソコンやタブレット等には使用しない）

教材の構成

通常の教科書と見た目がほぼ同じ紙冊子、音声ペン（SDカードにデータを格納）

対応している 教科書

小学校（国語・社会） 中学校（国語・社会）

読み上げ 音声

肉声



その他の 機能

- 紙冊子には鉛筆等で書き込み可能。
- 持ち運びしやすく、小学校低学年でも簡単に一人で操作できる。
- 音声ペンで文字をタッチして読むことで意識が紙面に向き、能動的な読書になる。
- 拡大版も提供可能。

サンプル

インターネット上でのサンプル公開はありませんが、申請を検討中の方を対象に、音声付教科書の短期貸し出しを行っています。

<http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/rental.html>

その他の 情報

- 提供している教材リストを公開しています。
<http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/about.html>
- 初期費用として音声ペンの購入等が必要です。

文字・画像付き音声教材 UD-Book (広島大学)

教材についての詳細: <https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/index.html>

使用方法・ 対応OS

Windows, iOS, macOS, Chrome
アプリケーション(UD-Bookリーダー)(無料)による再生

教材の構成

テキスト、挿絵(全ての図表等)、音声
固定表示(原本教科書に似せた表示)・行移表示(文字だけの表示)が可能

対応している 教科書

小学校 中学校 高等学校(それぞれ全教科)

読み上げ 音声

読み方を指定した合成音声

その他の 機能

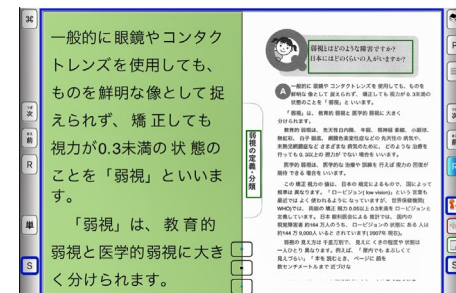
- 読み上げ、ハイライト機能、ルビ表示(総ルビ)、縦書き・横書きの変更、文字の拡大・縮小、フォントの変更、文字色・背景色の変更 等(固定表示は原本のレイアウトを保持するため一部機能に制限があります。)
- 固定表示、行移表示の同時表示。固定表示では見開き表示
- 線などの描き込み、テキストのメモ機能、ページ番号の指定表示等
- ハイライト領域サイズの長・短設定、音量・読み速度の設定 等

サンプル

- 教科書ではない図書によるサンプル教材を提供しています。取得方法や使用方法等についてもホームページにて掲載しています。
<https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/3riyuhou.html>

その他の 情報

- 導入時の読みの評価、導入後の授業での活用など音声教材の効果を最大化するための相談やサポートを実施しています。
- 令和5年度よりUD-Book(オンライン版)の提供を行います。



UNLOCK (愛媛大学)

教材についての詳細: <http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/unlock/index.html>

使用方法・ 対応OS

Windows, iOS, iPadOS, macOS, Android, Chrome
音声はMP3を再生できる全ての機器で使用可能

教材の構成

テキスト、音声

対応している 教科書

小学校 中学校 高等学校(それぞれ全教科)

読み上げ 音声

合成音声(基本的には女性の声。ただし、児童生徒の障害特性や状態によっては、男性・女性、明るい声・落ち着いた声の選択は相談可能。)

その他の 機能

- パソコンやタブレット端末、音声ペンにより利用可能。
- 音声ペンの場合は、音声のみの教材(紙の教科書に再生用シールを貼って使用)。
- パソコンやタブレット端末にて利用する場合、音声データと、テキストを表示するPDF・EPUBを提供。
- 児童生徒の障害特性や状態によっては、音声の種類(男女の声質・話し方)・再生速度の選択を相談可能。

サンプル

音声のサンプルを公開しています。
各端末の紹介・使用方法等についてもホームページにて掲載しています。
<http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/unlock/paper.html>

その他の 情報

学内のインクルージブ教育相談事業と連携し、導入時の読みの評価・導入後の授業での活用など、利用者・学校へのサポートを実施しています。



使用方法・対応OS

iOS (iPad、iPhoneで使用可能)
アプリケーション(UDブラウザ) (無料)による再生

教材の構成

教科書と同じ紙面のPDF (透明テキスト付き) 表示、テキスト、挿絵 (全ての図表等)、音声文字のみのリフロー表示が可能

対応している教科書

高等学校用教科書 (全教科)

読み上げ音声

合成音声 (日本語、英語に対応。男性、女性を選択可能。話速変換にも対応。)

その他の機能

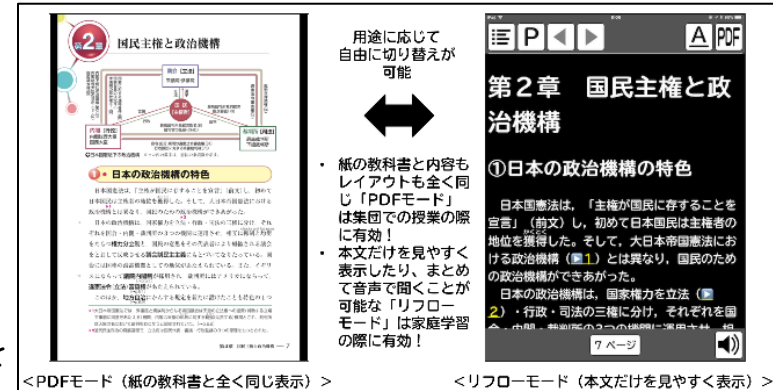
- 教科書と同じ紙面のPDF表示とリフロー表示を切り替えながら利用可能
- 文字サイズ・フォントの変更、縦書き・横書きの変更、文字色・背景色の変更、読み上げ (ハイライト機能を含む)、ルビ表示 等
- ペンやキーボードによる書き込み、全文検索、ブックマーク、ページジャンプ 等
- 自作教材を取り込むための、OCR機能、PDFやWORDファイルからのデータ変換 等
- テストや試験等で利用できる試験モード 等

サンプル

アプリ「UDブラウザ」(詳細は以下のURL参照)に教科書サンプルが標準装備。
<https://psylab.hc.keio.ac.jp/app/UDB/>

その他の情報

高等学校用教科書について、文部科学省初等中等教育局教科書課の委託事業により提供しています。別途、小学校用及び中学校用の教科書についても製作・提供を行っています。



音声教材等の申請先・問合せ先

各音声教材等の概要については、参考資料1をご参照ください。

(音声教材)

マルチメディアデージー教科書（製作団体：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）

申請方法 : 申請方法については、下記 URL 先をご確認ください。
申請先 : <https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>
問合せ先 : 情報センター デージー教科書担当あて
TEL: 03-5273-0796 E-Mail: daisy_c@dinf.ne.jp

AccessReading（製作団体：東京大学先端科学技術研究センター）

申請方法 : 申請方法については、下記 URL 先をご確認ください。
申請先 : <https://www.accessreading.org/application>
問合せ先 : AccessReading 事務局あて
E-Mail: info@accessreading.org
TEL: 03-5452-5229 (担当者不在の可能性がります。
なるべくメールにてお問い合わせください。)

音声教材 BEAM（製作団体：NPO 法人エッジ）

申請方法 : エッジ HP 内音声教材 BEAM【登録申請】より申請してください。
申請方法については、下記 URL 先をご確認ください。
申請先 : https://www.npo-edge.jp/use-edge/beam/#beam_regist
上記申請フォーム【個人/団体】のどちらかを選択し送信してください。
問合せ先 : BEAM 事務局
TEL: 03-6809-4465 E-Mail: beam_edge@npo-edge.jp
LINE 相談窓口【申請・使用方法】



ペンでタッチすると読める音声付教科書（製作団体：茨城大学）

申請方法 : 下記ウェブフォームにて入力。
申請先 : <https://forms.gle/YiiT5v6RaZseuKCy7>
問合せ先 : テストと学習環境のユニバーサルデザイン研究機構 理事長・大澤
TEL: 080-4743-3964 E-Mail: ohsawa@udlte.or.jp

文字・画像付き音声教材 UD-BOOK（製作団体：広島大学）

申請方法 : 下記ウェブフォームにて申請内容を入力。
詳細は次の URL よりホームページをご確認ください。
<https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/2sinsei.html>
申請先 : <https://app.udbook-hs.com>
問合せ先 : 広島大学氏間研究室 音声教材製作チーム
E-Mail: uji-lab@hiroshima-u.ac.jp TEL: 090-9241-9160
問合せフォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S26883803/>

UNLOCK（製作団体：愛媛大学）

申請方法 : 申請様式の内容をウェブフォームにて入力。
申請方法の具体については、下記 URL 先をご確認ください。
※現在、Googleアカウントを用いた申請フォームとなっています。
近日中にアカウントを使用しないフォームに変更予定です。
申請書提出先 : <https://ehimeuniv-cie.jp/unlock/flow.html>
問合せ先 : 愛媛大学教育学部・音声教材提供事務局
TEL: 050-5532-1973 E-Mail: unlock.ehimeuniv@gmail.com

(PDF 版の拡大教科書)

PDF 版拡大図書（製作団体：慶應義塾大学）

申請方法 : 申請様式をメールにて提出。
申請方法等については、下記URL先をご確認ください。
<https://psylab.hc.keio.ac.jp/DLP/2023/index.html#08>
申請先 : info-nakano-group@keio.jp
問合せ先 : 慶應義塾大学中野泰志研究室 PDF 版拡大図書・事務局
TEL: 045-566-1221 E-Mail: info-nakano-group@keio.jp